

国立大学法人 東北大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当において、当該役員の業績評価に基づき、その額の100分の25の範囲内でこれを増額し、又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

改定なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 23,099	千円 15,848	千円 6,384	千円 866 (地域手当)		3月31日	
A理事	千円 16,213	千円 11,004	千円 4,524	千円 660 (地域手当) 24 (通勤手当)		3月31日	
B理事	千円 16,656	千円 11,004	千円 4,854	千円 660 (地域手当) 137 (通勤手当)		3月31日	
C理事	千円 16,316	千円 11,004	千円 4,602	千円 660 (地域手当) 49 (通勤手当)			
D理事	千円 15,234	千円 9,360	千円 4,051	千円 1,379 (地域手当) 24 (通勤手当) 420 (単身赴任手当)			◇
E理事	千円 16,299	千円 11,004	千円 4,611	千円 660 (地域手当) 24 (通勤手当)		3月31日	
F理事	千円 15,518	千円 10,056	千円 4,242	千円 799 (地域手当) 420 (単身赴任手当)			◇
G理事 (非常勤)	千円 3,072	千円 3,072	千円	千円		3月31日	*
A監事	千円 12,459	千円 8,688	千円 3,250	千円 521 (地域手当)			
B監事 (非常勤)	千円 1,272	千円 1,272	千円	千円			

注1:総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

注2:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注3:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

教職員の業績及び能力の評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部署等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条の趣旨及び政府からの要請等を考慮しつつ、本学の経営戦略を効率的、効果的に実現できる機動性に富んだものとする。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績を考慮し、昇格、昇給を実施しているほか、勤勉手当の成績率に反映している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給割合を決定する。
昇給	5段階ある昇給区分のうちから、昇給日(1月1日)前1年間におけるその者の勤務成績に応じて昇給区分が決定される。
昇格	勤務成績が良好な職員で昇格基準に達した者はその者の資格に応じて、上位の級に昇格させることができる。
降格	勤務成績が不良な場合は、下位の級に降格させることができる。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・平成23年4月1日に43歳未満の若年・中堅層の職員について、同日に1号俸上位の号俸に調整
- ・特殊勤務手当(入試業務手当)の支給に当たり、より実態に沿った仕組みとなるような、支給単位期間及び支給単価の見直し

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	3,875	43.7	6,971	5,193	63	1,778
事務・技術	1,095	39.1	5,196	3,926	88	1,270
教育職種 (大学教員)	2,048	47.3	8,545	6,323	57	2,222
医療職種 (病院看護師)	550	39.6	5,135	3,866	36	1,269
技能・労務職種	9	53.9	5,387	4,054	56	1,333
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	2					
医療職種 (病院医療技術職員)	170	41.8	5,424	4,082	70	1,342
指定職種	1					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	87	62.4	2,945	2,520	90	425
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	74	62.4	2,940	2,516	95	424
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	61.8	3,446	2,935	18	511
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	62.9	2,637	2,258	90	379
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	62.5	2,924	2,501	85	423

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	428	41.1	3,616	2,933	93	683
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	204	42.6	3,158	2,415	105	743
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	92	43.3	5,546	4,197	67	1,349
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	21	42.9	3,266	2,592	90	674
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	9	37.6	3,162	2,862	100	300
研究支援職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	36	35.6	3,930	3,930	63	0
研究補助職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	66	36.4	2,347	2,347	107	0

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員のうち「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注3: 「技能・労務職種」とは、自動車運転手、機械操作員、実験助手、用務員などの業務に従事する者を示す。

注4: 非常勤職員のうち「研究支援職種」とは、給与を教育職本給表(一)相当で決定され、期末・勤勉手当が支給されない職種を示し、「研究補助職種」とは、給与を一般職本給表(一)相当で決定され、期末・勤勉手当が支給されない職種を示す。

注5: 「在外職員」及び「任期付職員」は該当者がいないため記載を省略した。

注6: 次に掲げる各区分中の職種については、該当者がいないため記載を省略した。

・各区分共通で、「医療職種(病院医師)」

・再任用職員のうち、「教育職種(大学教員)」、「教育職種(歯科技工士養成学校教員)」及び「指定職種」

・非常勤職員のうち、「医療職種(病院看護師)」、「教育職種(歯科技工士養成学校教員)」及び「指定職種」

注7: 各区分のそれぞれの職種区分のうち、当該人員が2人以下の職種については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

[年俸制適用者]

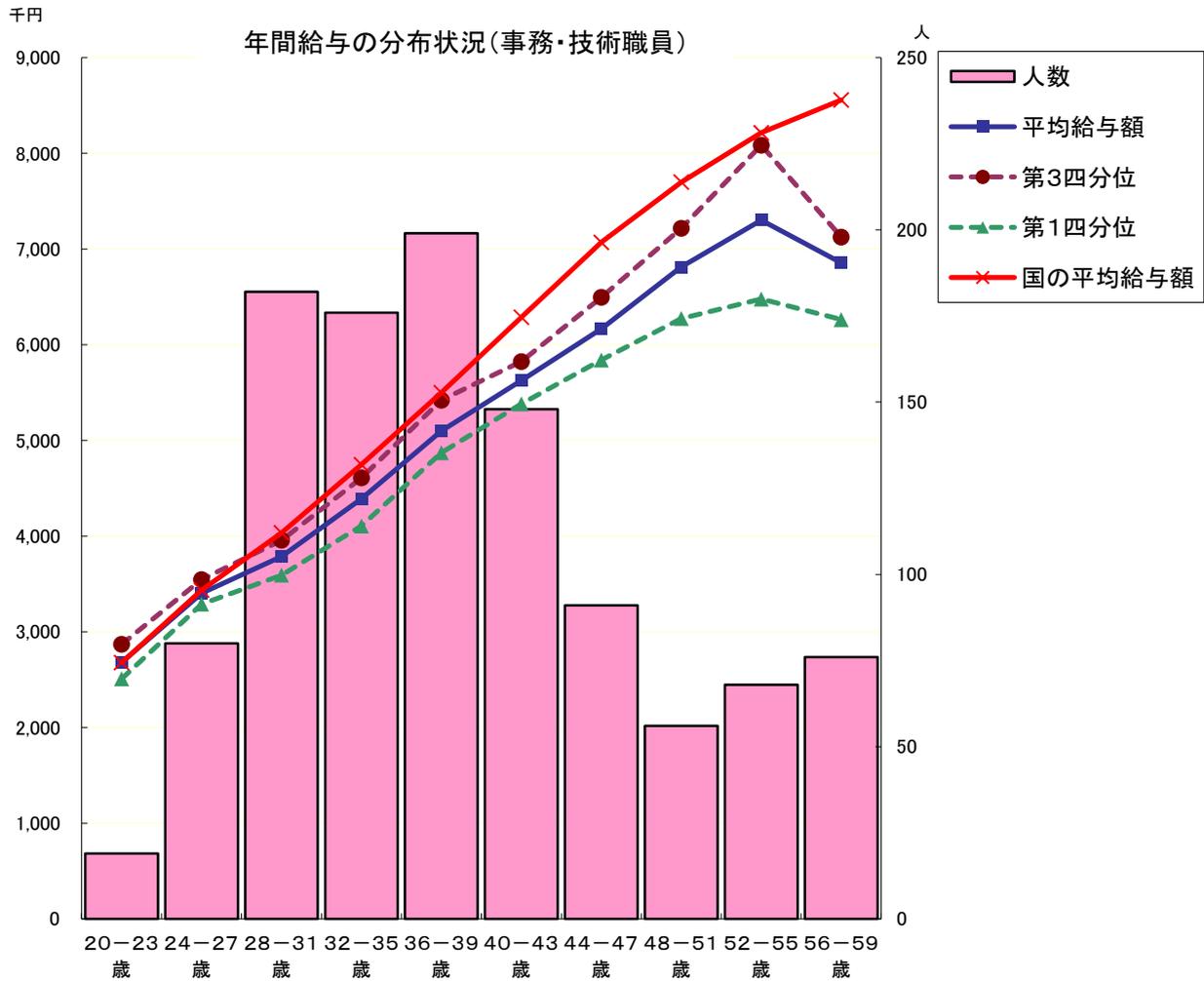
区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	348	39.1	6,559	6,559	46	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	44.9	7,256	7,256	59	0
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	327	38.7	6,555	6,555	45	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	42.2	5,486	5,486	90	0
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

注1: 年俸制適用者については、本学では常勤職員として取り扱っているが、年俸制非適用の常勤職員とは給与基準が異なる。

注2: 医療職種(病院医師)、教育職種(歯科技工士養成学校教員)及び指定職種については、該当者がいないため記載を省略した。

注3: 職種区分のうち、当該人員が2人以下の職種については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

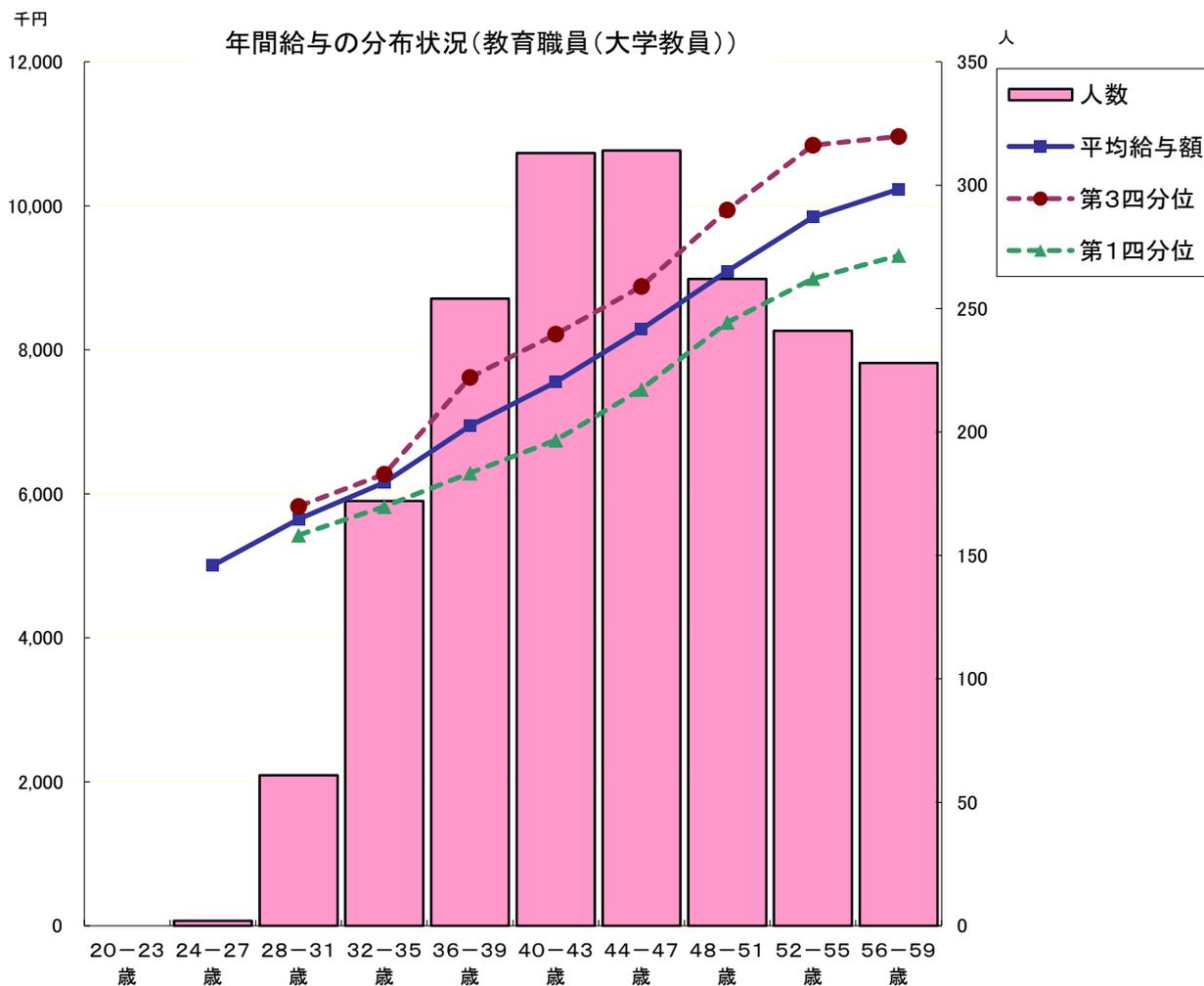
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位				平均	
部長	12	54.6	8,797	9,433	9,718
課長	59	53.2	7,289	7,892	8,256
課長補佐	73	49.1	6,228	6,595	6,980
係長	399	43.3	5,230	5,641	6,070
主任	184	38.1	4,486	4,885	5,185
係員	368	30.4	3,491	3,758	4,020

注:「課長」には、課長相当職である事務長及び室長を含む。

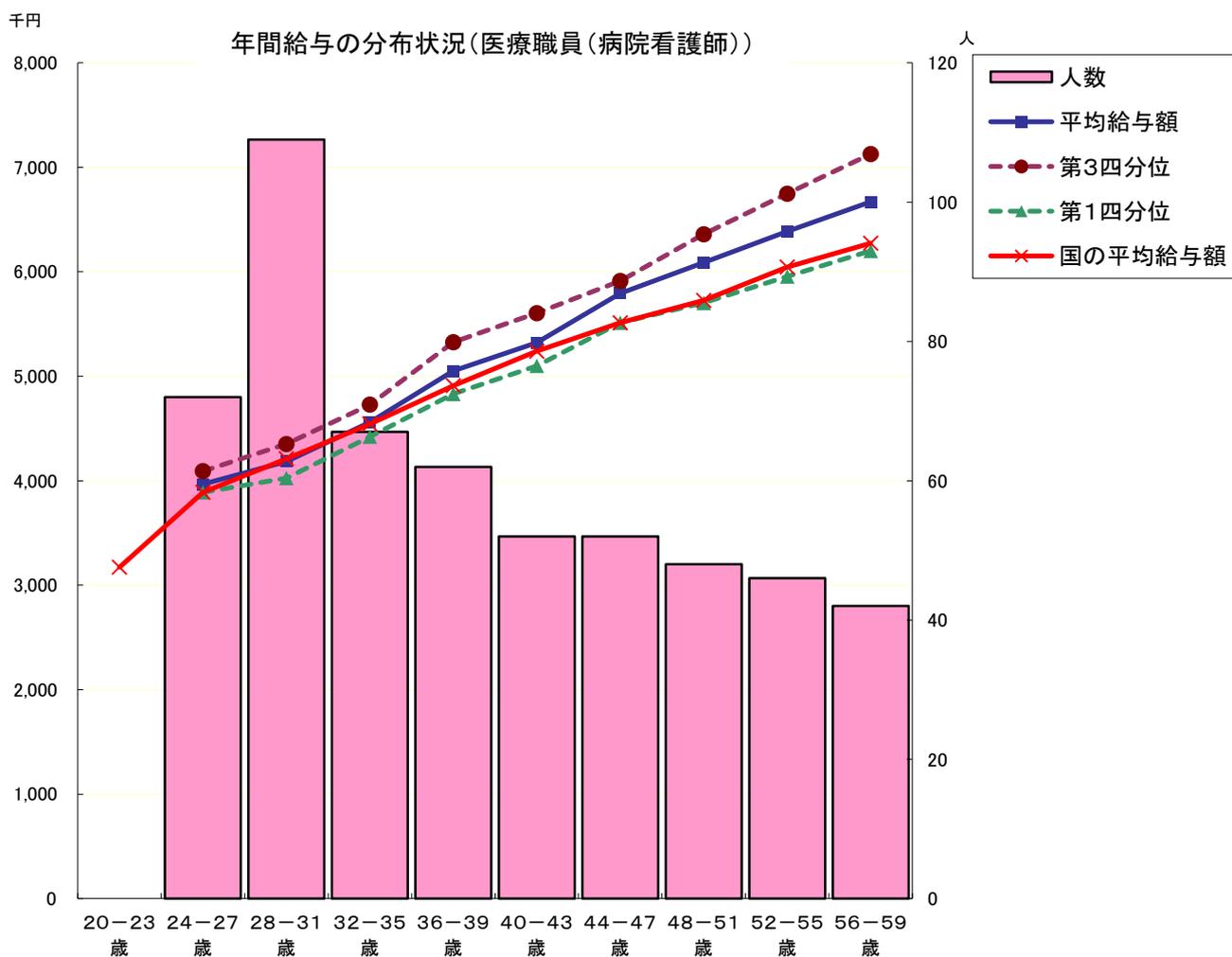
「課長補佐」には、課長補佐相当職である専門員を含む。

「係長」には、係長相当職である専門職員を含む。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	746	54.8	9,763	10,513	11,019
准教授	571	45.3	7,854	8,249	8,683
講師	117	46.4	7,227	7,757	8,288
助教	581	39.9	5,873	6,409	6,788
助手	33	45.2	4,440	6,039	6,132



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
看護部長	1		—	—	—
副看護部長	5	53.7	7,017	7,231	7,453
看護師長	42	53.3	6,561	6,857	7,132
副看護師長	110	45.6	5,386	5,790	6,186
看護師	389	36.0	4,092	4,673	5,234
准看護師	3	57.8	—	5,512	—

注1:看護部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

注2:准看護師の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注3:「看護師」には、看護師相当職である助産師を含む。

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任、係長	係長、課長補佐	課長補佐、課長	課長、部長
人員(割合)	1,095人	145人 (13.2%)	250人 (22.8%)	479人 (43.7%)	136人 (12.4%)	54人 (4.9%)	26人 (2.4%)
年齢(最高～最低)		36～20歳	59～26歳	59～32歳	59～36歳	59～41歳	59～43歳
所定内給与年額(最高～最低)		3,043千円 ～1,782千円	3,931千円 ～2,566千円	4,952千円 ～2,847千円	5,820千円 ～3,802千円	6,520千円 ～4,855千円	7,680千円 ～5,003千円
年間給与額(最高～最低)		3,908千円 ～2,367千円	5,125千円 ～3,425千円	6,503千円 ～3,781千円	7,595千円 ～5,047千円	8,496千円 ～6,630千円	10,156千円 ～6,810千円

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長	部長	部長	部長
人員(割合)		2人 (0.2%)	3人 (0.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		～歳	58～52歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	8,664千円 ～6,665千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	11,637千円 ～9,179千円	～千円	～千円

注:7級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級
標準的な職位		助教、助手	講師	准教授	教授
人員(割合)	2,048人	614人 (30.0%)	117人 (5.7%)	571人 (27.9%)	746人 (36.4%)
年齢(最高～最低)		63～26歳	62～32歳	63～29歳	63～35歳
所定内給与年額(最高～最低)		5,859千円 ～3,339千円	7,269千円 ～3,818千円	7,300千円 ～4,603千円	13,219千円 ～5,670千円
年間給与額(最高～最低)		7,758千円 ～4,324千円	9,857千円 ～5,168千円	9,966千円 ～6,085千円	17,451千円 ～7,570千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員(割合)	550人	3人 (0.5%)	388人 (70.5%)	111人 (20.2%)	42人 (7.6%)	5人 (0.9%)	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～56歳	59～26歳	59～31歳	59～42歳	58～49歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,268千円 ～4,110千円	5,213千円 ～2,707千円	5,385千円 ～3,408千円	5,362千円 ～4,567千円	5,737千円 ～4,901千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		5,644千円 ～5,423千円	6,931千円 ～3,578千円	7,156千円 ～4,520千円	7,399千円 ～6,228千円	7,714千円 ～6,851千円	～千円	～千円

注:6級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 61.0	% 63.8	% 62.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.0	% 36.2	% 37.5
	最高～最低	% 52.3～32.1	% 48.9～29.6	% 50.6～30.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 66.7	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 33.3	% 34.6
	最高～最低	% 47.9～29.9	% 45.0～27.5	% 45.0～28.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.3	% 62.8	% 61.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.7	% 37.2	% 38.4
	最高～最低	% 54.1～33.3	% 52.6～30.8	% 53.3～32.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 66.8	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 33.2	% 34.5
	最高～最低	% 52.0～32.1	% 48.5～29.6	% 49.1～30.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 54.5	% 57.6	% 56.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 45.5	% 42.4	% 43.9
	最高～最低	% 48.8～41.7	% 45.3～38.9	% 47.0～40.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 66.3	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 33.7	% 35.0
	最高～最低	% 41.7～32.2	% 38.9～29.7	% 40.2～30.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	90.2
対他の国立大学法人等	101.3

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	100.8
------------	-------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	103.0
対他の国立大学法人等	101.3

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容
指数の状況	対国家公務員 90.2
	参考 地域勘案 96.2 学歴勘案 90.1 地域・学歴勘案 96.0
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 62.7% (国からの財政支出額 118,078百万円、支出予算の総額 188,422百万円：平成23年度予算)
	【検証結果】 平成23年度は補正予算による追加があり、国からの財政支出の割合は62.7%と高い数値ではあるが、累積欠損額はなく、対国家公務員の指数の状況等を総合的に勘案して、給与水準は適切であると考え。 【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成22年度決算)
講ずる措置	引き続き適切な給与水準の維持に努める。

○医療職員(病院看護師)

項目	内容
指数の状況	対国家公務員 103.0
	参考 地域勘案 105.1 学歴勘案 101.4 地域・学歴勘案 102.7

<p>国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由</p>	<p>本学と国家公務員の職員構成の比率の違いが大きく影響していると思われる。特に1級の割合においては、本学0.5%、国家公務員12.1%(平成23年 国家公務員給与等実態調査第3表 適用俸給表別、級別(最終学歴別)人員)と大きく異なっており、このような状況により本学の病院看護師における 給与水準が国家公務員より高くなっている大きな要因と思われる。</p> <p>【主務大臣の検証結果】 法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていること、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であること等から、給与水準は概ね適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>
<p>給与水準の適切性の検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 62.7% (国からの財政支出額 118,078百万円、支出予算の総額 188,422百万円:平成23年度予算)</p> <p>【検証結果】 平成23年度は補正予算による追加があり、国からの財政支出の割合は62.7%と高い数値ではあるが、累積欠損額はなく、对国家公務員の指数の状況等を総合的に勘案して、給与水準は適切であると考え。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成22年度決算)</p>
<p>講ずる措置</p>	<p>引き続き適切な給与水準の維持に努める。</p>

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 **【98.7】**

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成23年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

なお、平成19年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成23年 度)	前年度 (平成22年 度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平 成22年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	32,636,555	32,714,653	△78,098	(△0.2)	△78,098	(△0.2)
退職手当支給額 (B)	4,168,616	2,205,209	1,963,407	(89.0)	1,963,407	(89.0)
非常勤役職員等給与 (C)	15,383,688	15,064,430	319,258	(2.1)	319,258	(2.1)
福利厚生費 (D)	5,998,343	5,709,999	288,344	(5.0)	288,344	(5.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	58,187,202	55,694,291	2,492,911	(4.5)	2,492,911	(4.5)

注1:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注2:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤役職員に係る退職手当支給額を計上している。

総人件費について参考となる事項

①「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」は、それぞれ対前年比「△0.2%」、「4.5%」である。
「給与、報酬等支給総額」については、特に大きな給与制度の改正は行っていないため、ほぼ前年度と同じ水準となっている。また、「最広義人件費」については、「退職手当支給額」が対前年比89.0%の大幅増と大きな影響を与えているが、これは昨年度において教員の定年年齢の引き上げに伴い定年退職者が減少していたことが要因となるものである。

②人件費削減の取組

・中期目標

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日)に基づき、人件費削減の取組を行う。

・中期計画

総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。

【主務大臣の検証結果】

平成22年度までの5年間で5%以上削減を達成し、平成23年度も人件費改革を継続しており問題ないとする。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	37,795,850	35,835,297	35,059,302	34,602,625	33,516,438	32,714,653	32,636,555
人件費削減率 (%)		△5.2	△7.2	△8.4	△11.3	△13.4	△13.7
人件費削減率(補正值) (%)		△5.2	△7.9	△9.1	△9.6	△10.2	△10.2

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%、▲1.5%、▲0.23%である。

注2: 基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

注3: 上記平成23年度の人件費削減率(補正值)では△10.2%という数値であるが、人勸部分の補正を考慮しない場合(実態ベース)では、△10.5%(△10.45%を四捨五入)という数値となる。

IV 法人が必要と認める事項

特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講ずることとした。

【役員】

- ・平成24年4月から実施。

【職員】

- ・平成24年6月から実施。